

警報発令時の登下校について

悪天候等の場合、児童の安全確保のため次のように対応します。学校からキュベル等でお知らせできる場合もありますが、基本的には学校から連絡は無いものとして、この文書に則って各家庭でご判断をお願いいたします。その為、必ず内容をご確認ください。

1. 臨時休業（令和4年9月より、時刻、警報の種類を改定しています。）

午前6：30時点、備前市に、気象等警報が発令されている。 → 学校は臨時休業



すべての警報、特別警報 大雨、洪水、暴風、高潮、大雪、津波、波浪、暴風雪

2. 臨時休業になる場合の詳細

○時刻について

- ・判断時刻を午前6：30とします。

○対象地域について

- ・「**備前市**」が対象になっていること。
- ・報道では局により表現が異なる場合があります。テレビ、ラジオ、インターネット等いずれでも、備前市が対象に含まれていることをご確認ください。
（「東備地域」でも備前市が含まれない場合がある。「岡山地域」に備前市は含まれていない など。）

○気象等警報の種類について

- ・すべての警報、特別警報 大雨、洪水、暴風、高潮、大雪、津波、波浪、暴風雪

○連絡について

- ・『1. 臨時休業』に当てはまる場合、学校からの連絡はいたしません。
- ・学校は、緊急対応や関係諸機関との連絡などを行っている場合があります。学校への問い合わせはご遠慮ください。
- ・休業中の過ごし方や翌日以降の予定などは、キュベルでお知らせする予定です。

3. その他の対応

○6：30以前に警報が解除 → 通常通り登校

○6：30以降に警報が解除 → そのまま臨時休業

○児童登校後に警報が発令された場合

- ・そのまま学校活動が続ける方が安全か、早く下校するかなど、状況によって判断し、キュベルでお知らせします。引き取りをお願いする場合があります。

4. 安全確保のために

○警報等の有無によらず、自宅周辺の状況によっては、登校を控える判断も可能です。

- ・注意報であつたり、警報がすでに解除されたりしていても、ご自宅周辺の状況によっては外出が危険な場合があります。学校へご一報くださると共に、通学班(地区)内でも情報共有をしてください。

○その他

- ・臨時休業になった日は、天候が回復しても子どもだけの外出はさせないでください。

この紙は見やすいところに掲示してください。